

●院内学会表彰 令和7年1月6日(月)



最優秀賞には、『在宅復帰に向けてそれぞれのできごと～いえにかえりたい～』(リハビリテーション科、1病棟)が選ばれました。

教育委員会

●新採用者研修 令和7年4月1日(火)



令和7年4月1日(火)、新採用者10名を迎えました。教育委員会が中心となり、感染対策・医療安全・防災対策・接遇などについて講義をしました。医療人としての心構えとチーム医療の大切さについて学んでもらいました。

●第4回 圭良会フォトコンテスト 令和7年2月3日(月)

職場とは違ったプライベートでの一面を垣間見ることができ、思わず笑みがこぼれる作品も多数ありました。今回はジャンルを「人物」「風景」「動物」に分けて応募してもらい、それぞれから最優秀賞、優秀賞を選びました。

ハッピー会



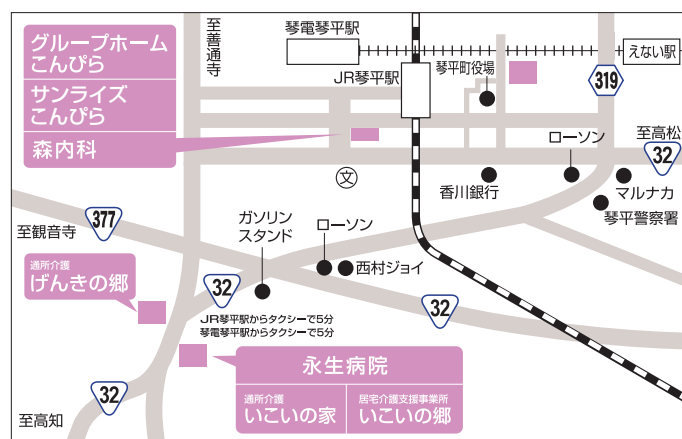
●ひまわり託児所 第31期修了式



【編集後記】

新緑がキラキラと輝き、暖かい空気と日差しが心地よい季節となりました。

新年度が始まり、当法人にも新入職員がフレッシュな風を吹き込んでくれています。緊張の中にも希望に満ちた新人職員のやる気が実を結ぶよう、先輩職員も初心にかえり新たな気持ちで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



医療法人圭良会

● 永生病院	香川県仲多度郡まんのう町買田221-3 Tel 0877-73-3300
● いこいの郷 (居宅介護支援事業所)	Tel 0877-73-3655
● いこいの家 (通所介護)	Tel 0877-73-3718
● げんきの郷 (通所介護)	香川県仲多度郡まんのう町買田102-1 Tel 0877-58-8811
● 森内科	香川県仲多度郡琴平町167 Tel 0877-73-4188
● グループホームこんびら (認知症対応型共同生活介護)	Tel 0877-73-0811
● サンライズこんびら (小規模多機能型居宅介護)	Tel 0877-58-8600



永生病院 130床(一般病棟 40床・介護医療院 90床)

永生病院広報誌「ゆるめき」第79号
発行元：医療法人圭良会 永生病院
編集者：接遇向上・広報委員会
住所：〒769-0311 仲多度郡まんのう町買田221-3
TEL:0877-73-3300
FAX:0877-73-3202
永生病院のホームページ <http://www.eisei-hp.or.jp/>
発行年月日:令和7年4月15日

永 生 病 院 だ よ り

ゆるめき

季 刊 2025 春 号 vol. 79

【理事長・院長のあいさつ】
良質な地域医療をめざして

【部署紹介】
リハビリテーション科

【健康ひろば】
「嚥下造影検査について」

【うまげな話】
「嚥下食について」

【行事報告&お知らせ】
院内学会表彰
新採用者研修
第4回 圭良会フォトコンテスト
ひまわり託児所 第31期修了式

【編集後記】

■病院理念

信頼される医療・保健・福祉を提供し、地域の健康増進に貢献する

■基本方針

良質な医療を提供するため、心と技術を磨く努力を惜しみません
患者の権利、尊厳、安全を重視した医療を提供いたします
医療、福祉と連携を持ち、急性期医療から在宅医療まで、全員参加で取り組みます

■患者の権利章典

- | | | |
|------------|----------------|----------|
| 1.医療を受ける権利 | 3.知る権利 | 5.学習する権利 |
| 2.自己決定権 | 4.プライバシーに関する権利 | 6.参加と協同 |



KEIRYOKAI

良質な地域医療をめざして

気候変動で目まぐるしく変わる天候ですが、ようやく暖かい春の陽ざしを感じる季節となりました。4月は新しい人材を迎えて、法人全体が新たな緊張感をもって始まるの時となります。この時期に当法人のこれまでの歩みを振り返ってみました。

当法人は1984年（昭和59年）開設ですが、この時期は高度経済成長時代が終わり、日本の医療政策が転換期を迎えた時期にて、それまでの自由開業医制ではなく病床規制が始まった時でした。予想もしない難問がふってきましたが、少しずつクリアしながら増床で現在に至ります。

地域に根ざした信頼される医療機関をめざし運営してきましたが、一般企業には運営の指標（ISO）がある一方、行政の指導以外、当時の病院には運営の指針となるものがありませんでした。1995年（平成7年）公益財団法人日本医療機能評価機構が設立され、質の高い医療を提供していくための支援を目的とした活動が始まりました。

当院の持てる力を最大限発揮し、質の高い医療を実践していく手段として早速取り組みを開始し、2004年（平成16年）受賞を目指しました。提示された内容は①患者中心の医療の推進、②良質な医療の実践1（質と安全の確保、チーム医療）、③良質な医療の実践2（医療を提供する各分野の管理機能）、④理念達成に向けた組織運営（人事労務管理、教育・研修、経営管理、危機管理）の4領域であり、各課題をクリアしていくことがとりもなおさず、良質な医療へ繋がるものと確信できました。当初戸惑いもありましたが、その必要性に納得し、全職員が前向きになって取り組みだしたことが記憶に残っています。初回の受賞はとても緊張しましたが、終了後は達成感にひたりました。審査は5年ごとに実施され現在も継続しています。

また一方で、日本の人口構造は徐々に変化し、少子高齢化・人口減少の進展がみられ、従来の老人福祉・老人医療制度による対応では限界となりました。2000年（平成12年）新たに高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みが創設され、介護保険制度がスタートしました。当院にも対象となる高齢者が多々みられたため、通所介護事業所をはじめ、居宅介護支援事業所、グループホーム、小規模多機能型居宅介護を開設し、高齢者介護サービスに取り組みを開始しました。院内の介護療養型病棟も平成30年介護医療院へと移行し、医療度の高い要介護者の療養・リハビリテーション等に対応しています。

病院医療機能評価を継続していくには職種横断的に委員が選出された委員会活動が必須であり、必然的に多職種協働の精神は育成されています。また、介護事業所が法人内にあることから、医療と介護の関係は密に活動しており、昨年の同時改定において協調された医療と介護の連携は、当法人では違和感なく受け入れることができている。病院、介護事業所ともに良質な医療・介護サービスが提供できるよう、さらに全職員が自己研鑽に努めるとともに、次世代スタッフの育成にも励んでまいります。



理事長 森 伊津子



院長 大島 弘世



【第43回】～嚥下食について～

高齢になると、様々な要因から、水分や食べ物を口に取り込む（食べる）事…摂食や取り込んだ水分や食べ物を咽頭と食道を経て胃へ送り込む（飲み込む）事…嚥下（えんげ）が困難になる場合があります。そこで今回は、摂食・嚥下障害の方への食事についてご紹介したいと思います。

嚥下食とは

密度が均一で適当な粘度があり、バラバラになりにくいゼリー状の物や、ミキサーにかけてドロドロにした物や、とろみ調整食品（とろみ剤・増粘剤）を利用してあんかけなどのとろみをつけるなどの工夫をした食べやすい食事のことです。

嚥下食に適した食品

- 温度** 冷たいか温かいかはっきりした温度
- 性状** まとまりやすく、硬すぎない物
- 味** 薄味より、はっきりした物
- 量** ティースプーンに1杯程度
- 食品** （固形物）まぐろのたたき・卵豆腐・茶碗蒸し（具のない物）ムース・プリン・ゼリーなど（液状）ピューレ状・ペースト状（とろみ剤で調整する）



嚥下食に適さない食品

- 水分：水・お茶・ジュース・牛乳など ★サラサラの液体は最も誤嚥しやすいので注意です！！
- 酸味の強い物：酢の物・梅干し・かんきつ類（みかん、オレンジ、グレープフルーツ、キウイ・レモンなど）
- パサつく物：焼き魚・ゆで卵・ふかし芋・パン類・クッキーなど
- うまくかめない物：かまぼこ、こんにゃく、高野豆腐、なめこなど
- のどにはりつく物：もち、焼きのり、わかめ、パン、もなかなど
- 粒が残る物：ピーナッツ、大豆、枝豆など
- 繊維の強い物：ごぼう、れんこん、たけのこ、ふき、小松菜など



不明な点や疑問点などあれば遠慮なくご相談下さい

栄養科

体の安心情報板 健康ひろば 第57回 テーマ えんげ 「嚥下造影検査について」

「口から食べる」ということは、私たち人間にとって大きな喜びの一つです。しかし、高齢になると病気や加齢によって飲み込む力が弱まり、食べ物や飲み物が誤って気管に入ってしまう「誤嚥」を起こしやすくなります。誤嚥性肺炎は、高齢者の命に関わる病気の一つです。

当院では、患者さんに安全に、そしてできる限り長く「口から食べる」ことを続けていただくために、多職種でサポートをしています。その中でも重要な役割を担うのが「嚥下造影検査」です。

嚥下造影検査とは、X線を使って食べ物や飲み物が口から食道、胃へと運ばれる様子を観察する検査です。この検査を行うことで、誤嚥のリスクや、安全に食べられる食事の形態などを評価することができます。

検査では、患者さんに実際に様々な形態の食品や水分を摂取していただきます。その様子をリハビリテーション科医、言語聴覚士、看護師、管理栄養士、放射線技師が協同で観察し、患者さん一人ひとりに合わせた食事の形態や、水分に加えるトロミの程度などを検討します。

検査の結果は、患者さんご家族に詳しく説明し、日々の食事で注意すべきことや、病棟やデイサービス等で提供のお食事についてもお伝えします。

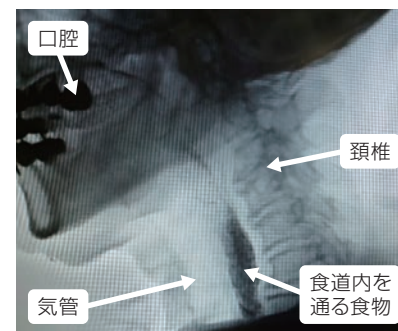
当院では2025年1月に新しい放射線透視装置を導入し、以前よりも被ばく量の低減と画像の鮮明化を図ることが可能となりました。今後もより安全に、より正確な検査を提供することで、患者さんの「口から食べる」をサポートしてまいります。

食事についてお困りのことやご心配なことがございましたら、お気軽にご相談ください。

リハビリテーション科医師 安永 雅



R7.1月に導入した放射線透視装置



嚥下造影検査画像

部署紹介

【リハビリテーション科】

リハビリテーション科は、現在理学療法士10名、作業療法士14名、言語聴覚士3名が在籍しています。

主に脳卒中や骨折等の疾患によって生じた歩行・移動・身の回り動作・コミュニケーション・高次脳機能などの障害に対して総合的にアプローチしています。私たちは、患者様個々に応じた目標を多職種で検討し、その目標に向けて訓練を実施し、患者様とともに歩むことを役割としています。

また医療と介護のサービスを両立し、長期にわたってリハビリを必要とする患者様については、当院の介護医療院へ入所し、引き続き残存能力を見極め、あきらめずに小さな変化に気づき、その患者様個々に応じたQOLを高めていくことを目標にしています。

さらに当院では、リハビリテーション科専門医が毎週木曜日に診察にいられています。嚥下造影検査（VF）やリハビリの実施状況を見て頂き、アドバイスや指示を頂きながら訓練を進めています。今後も、患者様が少しでも自立して生活ができるように、多職種と連携しながら支援していきます。

